

《入札に係る特記事項》

- 入札件名 ① 西鉄春日原駅周辺整備事業に伴う配水管布設替工事(第7工区)
及び消火栓設置移設工事
- ② 春日原北町3丁目配水管布設替工事(第1-4工区)
- 場 所 ① 春日市春日原東町2丁目地内
- ② 春日市春日原北町3丁目地内
- 期 間 ① 契約締結日の翌日から 130 日間
- ② 契約締結日の翌日から 170 日間

質疑について ※事業課に直接質問することは厳禁です！

本件入札の質疑については、メールにてお問い合わせください。

(メールアドレス：keiyaku@kasuga-nakagawa-suido.or.jp)

質疑の送信後は、必ず電話連絡で受領を確認してください。

質疑の回答は、すべての質疑項目について入札参加者全員にメールで回答します。

質疑締切 令和7年9月1日(月)午後5時00分まで

回答日時 令和7年9月3日(水)午後5時00分まで

※質疑が無い場合は、質疑無しの連絡は不要です。

内訳書の提出について

本案件は、内訳書の提出が必要となります。

入札注意事項

入札は、①⇒②の順番に行います。

①の落札者は、②の案件には不参加となります。

①、②、それぞれの案件において、1回目入札で落札者が決定しない場合、他の案件の落札者は2回目の入札は不参加となります。

入札書の記載金額について

入札書には、当該案件に係る消費税抜き総額を記載してください。

最低制限価格

本案件は、最低制限価格の適用があります。

契約保証金

契約金額の100分の10以上とします。ただし、春日那珂川水道企業団契約事務規程第30条の規定により免除とすることがあります。

支払条件

原則として業務完了後の支払いとします。前金払・中間前金払・部分払 については、それぞれ春日那珂川水道企業団契約事務規程第43条・第44条・第45条の規定によります。

問合せ先

春日那珂川水道企業団 総務課 契約担当

TEL 092-571-7001 FAX 092-584-4960